

美浜の会ニュース

No. 133

2015. 3. 3

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表) 小山 英之
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会)
→ ホームページ URL <http://www.jca.apc.org/mihama> ←

頒 価 300円
購読料 年2千円

高浜原発から30km圏内の京都・滋賀の市町議員アンケート

約9割の議員が30km圏内自治体で同意権と住民説明会が必要と表明

住民説明会を実現させ、高浜原発再稼働反対の声を強めよう

東電と規制委による、汚染水の海洋流出放置の責任を追及しよう 高浜原発・川内原発の再稼働審査を中止せよ

原子力規制委員会が2月12日に高浜原発3・4号の審査書を確定し、設置変更許可を与えて以降、政府、関電、立地地元等を中心に、再稼働に向けた動きを強めている。関電は夏頃の再稼働を狙っている。他方、高浜原発から30km圏内の議員や自治体からは、地元説明会を求める声が上がっている。住民の声を聞く説明会を実現させよう。

また、福島原発では汚染水の海洋流出の実態と規制委員会の無責任な対応が明らかになってきている。この責任を追及し、再稼働審査の中止を求めよう。3.11から4年を迎え、再稼働反対の声を一層強めていこう。

◆高浜町・約30分の規制庁説明ビデオをケーブルテレビで放映し、住民説明会に代える

立地の高浜町では、3月3日から始まる町議会で、早々と4日に再稼働賛成・反対の陳情等を採決し、最終日の3月20日に全員協議会を開き、再稼働同意を表明しようとしている。統一地方選の課題になることを避けるため、早期の同意表明に動いている。

高浜町長は、住民への説明会さえ実施せず、ビデオ作成を規制庁に要請した。約30分のビデオを3月3日～15日まで地元ケーブルテレビで放映し、説明会に代える。住民は、質問などを町に送り、回答は町のホームページに掲載するという。高浜町長は、これらの結果を見て、また防災計画等で国の責任が明確ではないとして、同意判断は4月に入ってからと述べている。プルサーマルの安全性や使用済MOX燃料の問題、避難計画の問題等で、反対や不安の意見が多数あがることを承知しているため、これらに蓋をしておこうとの腹づもりだ。事故が起これば最も影響を受ける地元住民への説明責任さえ放棄し、住民を愚弄するものだ。再稼働反対の県民署名やアンケートに綴られた住民の怒りや不安の声に耳を貸そうともしない(今号ニュースに同封の「ふるさとを守る高浜・おおいの会ニュース第1号」参照)。

目次

- ▼高浜・川内の再稼働審査を中止せよ・p1
- ▼再稼働に前のめりの高浜町長、町議会・p5
- ▼福島第一原発の汚染水流出を放置・p6
- ▼格納容器を貫いて流出する汚染水・p8
- ▼大阪府・高島市・滋賀県申し入れ報告・p10
- ▼兵庫県庁包囲行動・p11
- ▼神戸市の最終避難所はどこ?・p11
- ▼議員アンケート結果・p12
- ▼高レベル放射性廃棄物の増加を認めるな・p13
- ▼本の紹介「ルボ チェルノブイリ 28年目の子どもたち」・p14
- ▼集会などのお知らせ・p15
- ▼3月20日玄海原発MOX燃料使用差止裁判の判決・p16

◆福井県知事・再稼働と同時に「中間貯蔵施設」推進を狙う

政府は2月17日、経産省資源エネルギー庁の次長などを福井県と高浜町に派遣し、高浜原発再稼働推進の方針を伝えた。これに対し、福井県は再稼働の前提として5つの条件を示した。政府として責任を持って原発を推進する「覚悟」を求めたもので、原発の重要性に対する国民の理解促進やベースロード電源としての原発の比率の実現を明確にすること等だ。

5条件の中で特徴的なのが「中間貯蔵施設」の県外立地に向けて、国が「積極的に関与する」よう求めていることだ。高浜原発の再稼働推進を契機に、核のゴミ捨て場でしかない「中間貯蔵施設」を実現し、原発の運転継続を可能とする方策まで求めている。県知事は、再稼働同意判断は、鹿児島県知事とは違って、工事計画や保安規定の審査状況も見て、福井県原子力安全専門委員会での検討を経た上で、4月統一地方選後に決めると表明している。「慎重姿勢」の裏には、「中間貯蔵施設」も含め、原発推進への舵切りを一層強める狙いだ。

これまで「中間貯蔵施設」の候補地として、和歌山県御坊市、京都府の舞鶴市・宮津市などの名が上がっていたが、住民の反対運動等によって阻んできている。核のゴミをこれ以上増やさないためにも、高浜原発再稼働反対と「中間貯蔵施設」反対を結びつけて要求していこう。

また、高レベル放射性廃棄物処分場の選定が進まない中で、2月17日に経産省のワーキンググループは「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」の改定案を出し、3月にも閣議決定しようとしている。これまでどおり地層処分を前提にしつつ「可逆性」「回収可能性」の文言を取り入れているが、その実現性は定かではない。根本的には、再稼働を推進し核のゴミを増やしながらか廃棄物問題を議論するということがそのものが問題だ。まずは再稼働・使用済燃料の発生を止め、原発ゼロの路線を明確にすることが最優先だ（13頁参照）。

◆30 km圏内の京都府・滋賀県の市町議員へのアンケート

約9割の議員が、少なくとも30 km圏内で同意権と地元説明会が必要と表明

京都府は2月27日、関電と安全協定を締結した。その内容は、再稼働に関する同意権（事前了解の権限）を放棄し、事故で高浜原発が停止した後に運転再開する場合に、京都府が安全対策に意見を述べ、関電がそれに回答するというものだ。高浜原発から5 km圏内には舞鶴市が含まれる。5 km圏内に立地県以外の自治体が含まれるのは京都だけであり、「立地並み」の協定を求めて当然であるにも関わらず、「立地に準ずる」と甘んじた協定だ。京都府民は、これでは安全は守れないと、3,000名以上の連名で、同意権を含む安全協定を求める陳情を府議会に提出した。関西広域連合が昨年12月25日に国に出した申し入れ書では、「立地並みの安全協定の締結」を求めている。2月2日に市民が関西広域連合へ申し入れた際に、「立地並み」とは、同意権を含む内容だと答えている。京都府知事は、この国への申し入れも踏みにじっている。他方、滋賀県知事と大津市長は、同意権を含む安全協定が必要だと表明している。

「若狭の原発周辺住民ネットワーク」は、2月26日に、30 km圏内の京都7市町、滋賀2市の議員アンケート結果を公表した（12頁参照）。市町議員180名の内、97名から回答が寄せられた（回答率54%）。結果は、下記のように、約9割の議員が、同意権及び住民説明会について、少なくとも30 km圏内の自治体に必要だと表明している。

● 再稼働の同意権について

- ・福井県と高浜町だけでいいと回答したのは、わずか6名。
- ・概ね30 km圏の同意が必要との回答は75名（77%）。「その他」と回答した内の10名は「30 km圏より遠方でも必要」と回答しており、これを含めれば85名（88%）。

● 住民説明会について

- ・必要なしと回答したのは、わずか4名。
- ・概ね 30 km圏内でも説明会が必要との回答は 81 名（84%）。「その他」と回答した内の 2 名は「30 km圏より遠方でも必要」と回答しており、これを含めれば 83 名（86%）。

アンケート用紙には、議員から多くのコメントが書かれていた。「同意権・住民説明会とも、30 km圏内では狭すぎる」「30 キロ圏である宮津市としても、同意を求めることは当然必要。事故が起これば、福井県外の自治体にも影響は十分ある」「福知山市では同じ学区内が 30 kmで分断されてしまっており、線引きは問題あり」「再稼働を前提にした形だけの説明会ではなく、住民の声を聞くべき」等々（議員のコメントは美浜の会ホームページでも公開）。

このアンケート結果は、30 km圏内の住民の思いが反映されたものでもある。国や関電はもとより、福井県や京都府も、地方議員の意思を尊重し、再稼働の同意権を認め、住民説明会を実施すべきだ。

◆避難元自治体への申し入れで、高島市や綾部市は住民説明会の必要を表明

「避難計画を案ずる関西連絡会」は、今年に入って、避難先自治体に加えて、避難元自治体への申し入れを開始している。避難元の滋賀県高島市の申し入れ（2月3日）では、住民説明会の開催を求める強い意思が高島市から示された。市長名の文書回答では「原子力災害から市民の生命、身体および財産を守る責務のある市としましては、国および関西電力（株）に対して、原発の安全性に関する説明責任を果たすよう求めてまいる所存です」（10頁参照）。

京都府綾部市への申し入れでは、申し入れ当日（2月5日）に、京都府を通じて規制委員会に住民説明会の開催を求めたとのことだった。福井県に隣接する奥・中上林地区は、京都府のSPEEDIによる汚染予測で甲状腺被ばく線量が500mSvを超えている。前回の申し入れでは、「避難道が家屋倒壊などによって塞がれ、奥上林地区の住民が避難できないかもしれない」と綾部市は回答していたが、道路の改修やバイパス化も手付かずの状態にある。福島原発事故前に綾部に移住し、原発から14kmの近さで暮らす市民は、事故が起きたら取り残される、再稼働に絶対反対してほしいと訴えた。

また、舞鶴市長も記者会見で住民説明会の必要を表明している。宮津市議会は、昨年12月25日に、再稼働の同意権と住民説明会を求める国への意見書を全員一致で採択した。大阪府は、同意権は京都・滋賀・大阪・和歌山など、関西一円の自治体に必要だと述べている。

「避難計画を案ずる関西連絡会」 この間の自治体申し入れ		
1月16日	福井・若狭町	町に断りなしに再稼働ということにはならないだろう
1月29日	大阪府	同意権は関西一円にあるとしながら、滋賀県民の避難所は事故後決めればよしと無責任
2月2日	関西広域連合	国には「同意権を含む安全協定締結」を求めながら、京都府の逸脱には無言
2月3日	滋賀・高島市	住民説明会はぜひ開催すべき
2月5日	京都・綾部市	京都府を通じて説明会開催を国に求めた
2月12日	滋賀県	大阪府の避難所は、事故後決めればよしと無責任
2月13日	京都・南丹市	避難先洲本市の状況について、市民の説明を熱心に聞いていた
2月17日	兵庫・神戸市	関西広域連合の「7項目が実行されない段階では、再稼働を容認できる環境にない」は神戸市も同じ

◆福島第一原発で高濃度汚染水が海へ流出。規制委員会の責任を追及しよう

規制委員会、政府、地元自治体一体となって再稼働強行推進の最中、2月22日に福島第一原発の排水路の放射能濃度が上昇し、警報が鳴った。別に、2月24日には、2号機の建屋屋上に溜まった高濃度の汚染水が排水路から海洋に流出していたことが発覚した。港湾外の外洋への汚染水流出について、東電は1年以上前（2013年11月）から把握していた。昨年1月の規制委員会の「汚染水対策ワーキング」で流出の状況を報告したが、具体的な対応を取らなかった。さらに東電は、昨年4月から毎週、排水路の放射能測定を開始していたが、データは隠ぺい。規制委員会は昨年1月から知っていながら、具体的対策を要求することもなく放置していた。

東電と規制委員会の無責任極まりない対応を前に、地元のいわき漁協は、今回の事態発覚前に強要されていた地下水放出の判断を見送り、全漁連は全ての排水路からの放射能流出を早期に完全に防止するよう求めている。

全タンクの汚染水は約61万トンにもものぼり、その内、セシウム等を取り除く処理前の汚染水が約24万トン。さらに日々300トンのペースで汚染水は増え続けている。全タンクには約1,000兆ベクレルのトリチウムが含まれ、事故前の放出実績と比べれば約500年分に相当する（6頁参照）。汚染水の流出に反対していこう。

高浜原発でも川内原発でも、重大事故時には高濃度の汚染水が生み出される。福井県の安全専門委員会は、格納容器内の汚染水対策を求めているが、具体的な対策は何もない。規制委員会は中長期の課題としてしまい、「適切な対応を検討できる体制を整備する方針」であることを確認しただけで、新規制基準に適合として「合格証」を与えている（8頁参照）。排水路の警報は、再稼働への警報でもある。規制委員会の責任を追及し、再稼働審査の中止を求めよう。

◆福島原発事故から4年 再稼働反対の声を一層強めていこう

福島原発事故から4年になるが、未だ12万の人々が避難生活を余儀なくされている。他方で政府は、汚染が高い檜葉町などで帰還を強要している。子どもたちの甲状腺ガンは、福島県の「県民健康調査」だけでも117人の子どもが「悪性・悪性疑い」と診断され、その内87名が甲状腺ガンと確定し、リンパ節への転移など悪性度も高い。しかし、政府や福島県は「被ばくの影響なし」としてしまっている。汚染水の海洋流出もしかり、未曾有の原発事故の影響は計り知れない。事故を繰り返さないために、高浜原発・川内原発の再稼働を阻止しよう。

3月28・29日には、京都と兵庫で「チェルノブイリ28年目のこどもたち」と題して、現地取材を重ねた白石草さんの講演会がもたれる。ウクライナの取り組みから福島を見つめ直そう。

高浜・おおいの住民は、町への要望書とアンケートに綴られた住民の思いを載せたニュースを全戸配布する。関西からも協力し、プルサーマルや使用済MOX燃料の問題等を伝えよう。20万筆を超えた福井県知事宛の再稼働反対署名も継続されている。一層署名を広げよう。

関西各地では、議員アンケート結果等を紹介し、住民説明会を実現させていこう。新たなリーフを活用して、避難計画では住民の安全は守れないことを広範囲に広めよう。汚染水問題では、首都圏や福島の市民団体と協力して、3月12日に政府交渉を予定している。

高浜町議会が再稼働同意表明を予定している3月20日は、佐賀地裁で玄海プルサーマル差し止め裁判の判決の日でもある（16頁参照）。ウラン燃料とMOX燃料の危険性の違いを認める判決が勝ちとられれば、高浜や伊方の再稼働にも影響を与える。プルサーマルの独自の審査基準は必要なしとした規制委員会の判断が厳しく問い直されることになる。

事故から4年となるこの春に、再稼働を止める運動を一層強めていこう。